

平成 25 年度 第 2 回安全・安心協議会(発言要旨)

日時	平成 26 年 2 月 26 日 (水) 午前 10 時～午前 10 時 45 分
場所	練馬区役所本庁舎 7 階 防災センター
出席委員数	42 名 (欠席委員数 7 名)
傍聴者数	0 名
危機管理室長	<p>～ 開会 ～</p> <p>只今から、平成 25 年度第 2 回安全・安心協議会を開催させていただきます。</p> <p>協議会の開会に先立ちまして、一点、ご報告させていただきます。皆様も既にご存知の方も多いかと存じますが、去る 2 月 23 日に志村豊志郎練馬区長が逝去されました。</p> <p>志村区長におかれましては就任以来、区民の安全・安心というものを治政の最重要課題の一つとして取り組んで参りました。</p> <p>本日、協議いただく問題家屋の課題につきましても、練馬区副区長が引き継ぎますので、よろしくお願い致します。</p>
危機管理室長	<p>～ 委員紹介 ～</p> <p>続きまして新たに委員となられた方の紹介を行います。</p>
安全・安心担当課長	<p>それでは新たに委員になられた方のお名前を読み上げさせていただきます。</p> <p>民生・児童委員協議会 東大泉地区会長 田口 博一様 東京商工会議所練馬支部 支部会長 横山 正二様。</p> <p>今回新たに委員になられた方は以上であります。また、お手元に最新の委員名簿を資料 1 にてご案内しておりますので、ご参照ください。</p>
危機管理室長	<p>新委員の紹介について終わらせていただきます。</p> <p>次に審議事項に入ります。それでは、ここで会長に協議会の進行をお願いしたいと思います。内田会長、お願いします。</p>

平成 25 年度 第 2 回安全・安心協議会(発言要旨)

内田会長	<p>～ 会長のあいさつ ～</p> <p>みなさん、こんにちは。 ご多忙のところ、ご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>先ほど、お話がありましたが、この会のため、また、区の安心安全を目指して大変ご苦勞いただきました、志村区長が急逝しました。言葉にならない損失と申しますか、区民にも大変な事だと思えます。非常に残念です。ただ今は靈やすかれと、ご冥福をお祈りするところでございます。</p> <p>さて、ご出席の皆様方には昨年は手ごたえを感じるご活動をしていただき、この会の進展を感じる事が出来ました。</p> <p>ただ、この会の存在ですが、私の思いといたしましては、これから 50 日～60 日後には新区長が決められることと思えます。しかし、この良き会は、どなたがトップになられても、引き続き、私達が故区長の意志を受け継いで活動していきたいと思えます。どうぞひとつ、変わらないご支援、ご協力をお願い致します。また、今日の審議事項ですが、今年度の運営に関しまして非常に重要なこともございます。それらをご理解、いただき慎重なる審査をしていただければと思えます。</p> <p>ただ時間に限りがあり、ある程度はご了承いただきスムーズに、会が進行されますように重ねて、お願いし、ごあいさつと代えさせていただきます。ありがとうございました。</p>
内田会長	<p>～ 審議事項 ～</p> <p>それでは審議事項に入ります。</p> <p>平成 25 年度第 1 回協議会において練馬区長から諮問を受けました「問題家屋について条例化するにあたり盛り込むべき項目等について」であります。本日はその答申内容について決定させていただきたいと考えています。</p> <p>ご協力をいただくようお願い致します。</p> <p>この諮問事項についての答申案を事務局に用意しております。</p> <p>事務局から説明させますので、ご意見など頂戴したいと考えております。</p>

平成 25 年度 第 2 回安全・安心協議会(発言要旨)

事務局(安全・安心担当課長)	<p>それでは、事務局から検討事項について説明させていただきます。</p> <p>資料 2 は、前回の協議会でお話しさせていただいた諮問文です。</p> <p>資料 3 は、諮問に対する答申案です。 (資料 2、3 の説明)</p> <p>事務局からは以上でございます。</p> <p>～ 質疑応答 ～</p>
内田会長	<p>この件につきまして、質問あるいは答申内容につきまして意見等がありましたら、ご発言願います。</p>
公募委員	<p>問題家屋であるという判定は今ご説明にもありましたが区民、近隣住人からの申し出を受けてということですが、それ以外、区の職員、安全・安心パトロールカーの巡回中、場合によっては警察、消防の方々の情報をもとに問題家屋という判断はしないのでしょうか。</p>
事務局(安全・安心担当課長)	<p>区民の皆様に発見をして頂き、ご連絡を頂く事は大切な事だと思えます。それに対して、どのように対処していくかという部分につきましても、区の方でも同一的に対処し、近隣の方々からの通報と同じに取り扱っていきたいと思っております。</p>
公募委員	<p>近隣住民から出るのは基本だと思うのですが、近隣であるということ、なかなか言いにくい事が多い。そのようなケースもあると思うのですが、今のお答えは近隣住民からの申し出、苦情がなくても区の方あるいは、その他の機関からの情報をもとに問題家屋と判断する事もありうるということでしょうか。</p>
事務局(安全・安心担当課長)	<p>状況が近隣に迷惑を及ぼすという確認が出来れば区の方でも対応を取っていきたいと思えます。</p> <p>～ 審議終了 ～</p>

平成 25 年度 第 2 回安全・安心協議会(発言要旨)

内田会長	<p>それでは、本日のご意見は参考にさせていただき、資料 3 にあります答申案を答申として提出させていただきます。</p> <p>審議事項について終了します。</p> <p>～ 報告事項 ～</p>
内田会長	<p>それでは報告事項に移りたいと思います。</p> <p>平成 25 年における練馬区内の犯罪・火災発生件数についてです。本日は、最近の状況なども含めて、警察署・消防署にコメントをいただきたいと思います。</p> <p>まず、練馬区内の火災発生状況について、練馬消防署長よりコメントをいただきたいと思います。</p>
練馬消防署 伊藤署長	<p>練馬消防署、石神井消防署、光が丘消防署の 3 つの警察署を代表してコメントさせていただきます。</p> <p>資料説明</p>
内田会長	<p>次に、練馬区内警察署犯罪発生件数について、光が丘警察署生活安全課長よりコメントをいただきたいと思います。</p>
光が丘警察署 生活安全課 葛西課長	<p>光が丘警察署長が欠席のため、生活安全課長から説明させていただきます。</p> <p>資料説明</p> <p>～ 閉会 ～</p>
内田会長	<p>有難うございました。</p> <p>以上で今回用意した案件はすべて終わりました。その他何かありますでしょうか。</p> <p>～ 無し ～</p> <p>それでは、これで本日の協議会を終了させていただきます。委員の皆様、ご協力いただき、誠にありがとうございました。</p>